**校長　牛尾　慶一郎**

**平成29年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細かい教育を行い、豊かな人間性を育み、社会の一員として「強く」「明るく」「元気に」生きる力を育てる。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　特色ある教育活動の推進（１）サークル活動・学部活動・体験学習の充実を通じ、児童・生徒の生きる力を育み、教員の授業力を向上させる。※本校の特色ある教育活動を継続するとともに、外部評価や外部人材活用を積極的に行い、教員の指導・支援の質を高める。（２）卒業後の自立と社会参加に向け、小学部から高等部まで連続性・系統性のあるキャリア教育を推進する。※研究部と進路支援部が連携し、キャリア教育に関する調査・研究を継続する。（３）認知やコミュニケーションに関する指導・支援にＩＣＴ機器を積極的に活用するなど、教材教具の研究・開発に努める。※ＩＣＴ機器等を活用した実践事例を蓄積し、それらを共有するために校内研修を実施する。２　教職員の人材育成（１）日常的なＯＪＴの推進に努め、教職経験年数が少ない教職員の資質・能力の向上を図る。※本校独自のメンタリングシステムを確立し、日常的なＯＪＴを進め、その進捗管理を行う。（２）教職員の学校経営への参画を推進し、学校運営の中核を担うミドルリーダーの育成を図る。　　　　※学校経営計画を実行するために、教頭・首席・学部主事・分掌部長等と校長との連携を強化する。（３）支援教育に関する専門性を保ち、指導・支援の質を高めるため、校内研修等による教職員の資質向上に努める。　　　　※校内研修の充実を通して、教職員の専門性向上に努める。３　障がいのある子どもの自立支援（１）地域における特別支援教育を推進するため、校内研修等による教職員の専門性向上とセンター的機能の充実を図る。　　　※地域の学校園に対して適切な支援ができるよう、支援体制の充実と教職員の専門性向上に努める。（２）「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、交流及び共同学習のより一層の充実を図る。　　　※地域住民や交流校の児童・生徒、教員からの評価を活用し、本校の特色である交流及び共同学習をより一層充実させる。（３）重度・多様化する児童・生徒の状況に対応するため、看護師や外部専門家との連携を強化する。　　　　※看護師や外部専門家と積極的に連携し、保護者が安全・安心を実感できる校内体制の充実を図る。４　安全で安心な学校づくり（１）豊かでたくましい人間性をはぐくむために、人権尊重の教育を推進する。　　　　※児童・生徒を対象とした人権教育を推進するとともに、教職員を対象とした校内人権研修の充実を図る。（２）個人情報の適正な管理をはじめ、服務規律に関する事項について、教職員一人ひとりの自覚を高める取り組みを行う。　　　　※生活指導、進路指導、医療的ケア等、それぞれに応じた個人情報の取扱いに関するガイドラインを策定する。（３）大災害が発生した場合に備え、防災訓練の実施や備蓄品の整備等、緊急時に迅速な対応ができる体制を整える。　　　　※ＰＴＡや関係諸機関と連携し、大災害が発生した場合の具体的な対応について検討を行う。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成29年10月実施分］ | 学校協議会からの意見 |
| 本校ではこれまで、年2回の「授業参観」の時期に合わせて保護者アンケート（学校評価）および教職員アンケート（自己評価）を実施し、本校の取り組みについて評価を得る機会としてきた。府への移管に伴い導入された「学校教育自己診断」については、これらのアンケートを流用する形で運用しているが、今後はそれぞれの設問内容や実施時期などを精査しながら、より良い評価の手法を確立したい。【学習指導】個に応じた学習指導に関する設問では、肯定的評価がいずれも90％を超えた。「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」についての共通理解とこれらに沿った適切な支援が結果に結びついたと考えられる。【学校運営】組織的な検証・改善サイクルのもと、学校運営を改善するという設問では、肯定的な意見が70％にとどまり、検証・改善の部分に課題があった。【人権教育】小・中学部における道徳の必修化に向け、校内研修を計画・実施するという設問で、30％の否定的な回答があり、早速、12月に府教育センターより講師を招いて、「支援学校における道徳の授業・道徳教育」をテーマとする人権教育と絡めた研修会を企画・立案し実施した。 | 第１回（6/1）・人材育成の面では、支援教育に携わった経験の少ない教員もおり、教員経験年数だけで力量を判断するのは難しい。・各学部での交流（学校間交流）も大切であるが、府へ移管されても地域の大阪市立の学校園との交流（居住地校交流）も継続して大切にしてほしい。・大災害発生時に備えて関係諸機関との連携において、府へ移管された後も区役所等との関係が重要である。・児童生徒数の減少により施設設備的にも余裕が生まれ、スヌーズレン室など他校では見られない充実した設備がある。第２回（10/24）・ＩＣＴ機器を活用した実践は十分にできているので、遠慮をせずに情報発信すべきである。・メンタリングシステムについては、評価の共有は個人的な情報もあり難しいが、教職員全体に取り組みを知ってもらうことは大切である。・道徳教育に関しては、児童生徒はもちろん保護者にも具体的な内容を提示する必要がある。大上段に構えるのではなく、現在行っている取り組みを道徳科としての観点から、保護者に対して分かりやすく位置づける必要がある。・ＰＴＡと連携した防災に関する取り組みは、校内に展示コーナーを設置するなど情報提供から始めればよい。一緒に取り組めなくてもまず知ってもらう環境をつくる。第３回（2/21）・平成29年度学校経営計画及び学校評価における評価指標が肯定率100％となっているが、数値目標として80％程度とするのが妥当ではないか。・長原小学校と積極的に交流を行っており、本校児童だけでなく長原小学校の児童にも非常に高い教育的効果が見られる。平成29年度学校経営計画及び学校評価に、それらの取り組みを具体的に記載しても良いのではないか。・防災及び緊急時の対応については、対象を本校の児童生徒に限定し、医療機関に搬送するまでの応急的な措置を取ることに絞ってはどうか。・平成30年度学校経営計画及び学校評価において、登下校時の安全という観点で現在実施しているスクールバス会社との連携について、具体的に記載すべきである。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　特色ある教育活動の推進 | （１）サークル活動・学部活動・体験学習の充実を通じ、児童・生徒の生きる力を育み、教員の授業力を向上させる。（２）卒業後の自立と社会参加に向け、小学部から高等部まで連続性・系統性のあるキャリア教育を推進する。（３）認知やコミュニケーションに関する指導・支援にＩＣＴ機器を積極的に活用するなど、教材教具の研究・開発に努める。 | （１）本校の特色ある教育活動を継続するとともに、外部評価や外部人材活用を積極的に行い、指導・支援の質を高める。（２）研究部と進路支援部が連携し、キャリア教育に関する調査・研究を継続する。（３）ＩＣＴ機器等を活用した実践事例を蓄積し、それらを共有するために校内研修を実施する。 | （１）ア、学校教育自己診断における総合的な学習に関する質問で肯定率100％をめざす。（平成28年度100％）（２）ア、キャリア教育に関する校内研修を実施する。（時期は２学期を予定）イ、各学期に1回、研究部と進路支援部が連携し、本校におけるキャリア教育の在り方について検討会を実施する。（３）ア、ＩＣＴ機器に関する研修会を年2回実施する。（平成28年度1回）イ、実践事例を学校ホームページに公開する。年度末までにコンテンツ数は現在の倍とする。 | （１）ア、1月に実施した学校教育自己診断における学習指導に関する設問では肯定率90％、授業参観で実施した保護者アンケートにおける授業に関する設問では肯定率98％であり、どちらも目標の100％に達しなかった。総合的な学習に特化した評価が不明瞭であった点が課題である。（○）（２）ア、キャリア教育に関する研修会は計画を上回り4回実施することができた。特に、最終回のグループディスカッションでは学部を越えた活発な意見交換がなされ、卒業後を見据えた小中高で連続した指導や支援を実践するうえで、とても有意義な研修会となった。（◎）イ、研究部と進路支援部の合同による、本校のキャリア教育の在り方に関する検討会は一部の関係者だけによる実施にとどまった。（△）（３）ア、7月に「ブログの更新方法」「iPad初心者向け」をテーマとする校内研修を計画通り2回実施することができた。（◎）イ、当初の計画を軌道修正し、学校ホームページにおける「学校日誌」を充実させることを通じて、本校におけるＩＣＴ機器等の活用を含む、実践全般に関する情報発信に力を入れている。（△） |
| ２　教職員の人材育成 | （１）日常的なＯＪＴの推進に努め、教職経験年数が少ない教職員の資質・能力の向上を図る。（２）教職員の学校経営への参画を推進し、学校運営の中核を担うミドルリーダーの育成を図る。（３）支援教育に関する専門性を保ち、指導・支援の質を高めるため、校内研修等による教職員の資質向上に努める。 | （１）本校独自のメンタリングシステムを確立し、日常的なＯＪＴを進め、その進捗管理を行う。（２）学校経営計画を実行するために、教頭・首席・学部主事・分掌部長等と校長との連携を強化する。（３）校内研修の充実を通して、教職員の専門性向上に努める。 | （１）ア、5月下旬までにペアリングを決定し、全教職員に対しＯＪＴの意義を説明したうえで、ＯＪＴを開始する。イ、7月と12月に校長がメンターに対し進捗に関する聴き取りを行い、メンタリングの成果を職員会議等で共有する。（２）ア、4月当初より、校長・事務長・教頭・首席で構成する連絡会を毎日実施する。イ、毎月、校長が首席とともに学校経営計画の進捗を管理する場を設け、首席から職員会議等で報告できる体制を構築する。（３）ア、学校教育自己診断における校内研修に関する質問で肯定率100％をめざす。（平成28年度は未実施） | （１）ア、4月当初、校務分掌の決定にあたり、ペアリングを意識した配置を行い、各ペアのメンティーに対し、ＯＪＴの意義や進め方について具体的な指示を与えたうえで、ＯＪＴを開始することができた。（◎）イ、7月末から各ペアのメンターより進捗状況について聞き取りを行った結果、各ペアとも良好な関係のもと、メンタリングシステムが計画通り進んでいることが確認できた。しかし、成果の共有については個人的な情報に配慮し、職員会議等で取り上げるのは難しいと判断した。（○）（２）ア、連絡会は毎日実施し、「報告・連絡・相談」の徹底ができた。また、首席が学部と分掌をつなぎ、分散していた情報を集約することにより、効率的な学校経営が可能となった。（◎）イ、予想を上回る頻度で、校長と首席の間で学校経営計画の進捗について情報共有や意見交換ができた。とりわけ、学校運営における教務面からの見直しが進んだ。（◎）（３）ア、研究部が中心となって企画した校内研修は計画どおり進んだ。9月に実施した教職員アンケート（自己評価）における校内研修に関する設問で肯定率95％を得た。（◎） |
| ３　「ともに学び、ともに育つ」教育の推進 | （１）地域における特別支援教育を推進するため、校内研修等による教職員の専門性向上とセンター的機能の充実を図る。（２）「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、交流及び共同学習のより一層の充実を図る。（３）重度・多様化する児童・生徒の状況に対応するため、看護師や外部専門家との連携を強化する。 | （１）地域の学校園に対して適切な支援ができるよう、支援体制の充実と教職員の専門性向上に努める。（２）地域住民や交流校の児童・生徒、教員からの評価を活用し、本校の特色である交流及び共同学習をより一層充実させる。（３）看護師や外部専門家と積極的に連携し、保護者が安全・安心を実感できる校内体制の充実を図る。 | （１）ア、外部専門家を招へいした特別支援教育に関する研修会を実施する。（時期は2学期を予定）（２）ア、公開授業において外部関係者を対象とするアンケートを実施し、肯定率80％をめざす。（平成28年度75％）（３）ア、学校教育自己診断における安全・安心に関する質問で肯定率90％をめざす。（平成28年度は未実施） | （１）ア、7月の夏期公開講座において、大阪発達総合医療センターおよび大阪市発達障がい者センターから講師を招き、「食べる機能の発達と支援」「姿勢の発達とポジショニング」「発達障がいの支援」をテーマとする研修を実施し、12月には学校医（耳鼻科）による「呼吸器の管理と嚥下機能障害について」をテーマとする研修を実施した。これにより児童・生徒に対する指導・支援体制の充実と教職員の専門性の向上につながった。（◎）（２）ア、10月の授業参観では進路関係を中心に外部から18名の参加があり、当日の取り組みに関するアンケートにおいて、肯定率100％を得た。しかし、学校間連携や居住地校交流において、相手校を対象としたアンケートを実施するなどの効果検証ができていない。（○）（３）ア、学校看護師は教員と連携しながら医療的ケア全般に積極的に関わっている。また、教員は療育相談等を通じてOT・PT・STと連携しながら、指導・支援の質を高めている。教職員アンケート（自己評価）における安全・安心に関する設問（医療的ケア）で肯定率90％を得た。（○） |
| ４　安全で安心な学校づくり | （１）豊かでたくましい人間性をはぐくむために、人権尊重の教育を推進する。（２）個人情報の適正な管理に向け、管理体制を確立するとともに、教職員一人ひとりの自覚を高める取り組みを行う。（３）児童・生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるよう、日常的な危機管理の徹底と緊急時には迅速な対応ができる体制を整える。 | （１）児童・生徒を対象とした人権教育を展開するとともに、教職員を対象とした校内人権研修の充実を図る。（２）生活指導、進路指導、医療的ケア等、それぞれに応じた個人情報の取扱いに関するガイドラインを策定する。（３）ＰＴＡや関係諸機関と連携し、大災害が発生した場合の具体的な対応について検討を行う。 | （１）ア、学校教育自己診断における人権・道徳に関する質問で肯定率100％をめざす。（平成28年度は70％）イ、外部講師を招へいし、人権に関する参加体験型研修会を実施する。（時期は2学期を予定）（２）ア、4月中に各分掌において取り扱う個人情報の洗い出しと、その扱いについて、各部毎に原案を策定し、５月上旬までに職員会議等で全教職員に対し周知する。（３）ア、ＰＴＡ役員・実行委員会でＰＴＡと連携した防災訓練等について１学期中に検討し、２学期の実施をめざす。イ、大災害時、児童・生徒の学校待機を想定した場合の具体的な対応や備蓄品の確保について検討する。（ア、と並行して実施） | （１）ア、12月に府教育センターより講師を招いて、「支援学校における道徳の授業・道徳教育」をテーマとする人権教育とリンクさせた研修会を企画し実施することができた。学校教育自己診断における人権教育に関する設問では肯定率70％にとどまった。（○）イ、9月に「NPO法人えんぱわめんと」より講師を招き、「お互いの気持ちを尊重し肯定的に見つけ出す力」をテーマとする参加体験型研修を実施した。児童・生徒に還元できる内容を含む有意義な研修であった。（◎）（２）ア、4月に本校で発生した誤配付事案をうけ、通知「個人情報を含む文書の誤配付防止に向けた取組み」を活用して注意喚起を行った。また、各分掌において個人情報の取り扱いについて再確認を行い、再発防止の意識を高めた。併せて、機会あるごとに校長から注意喚起を行った。しかしながら、12月に統合ICTネットワーク管理及び運用ガイドラインから外れた事案が発生した。（△）（３）ア、8月に防災訓練を実施したが、ＰＴＡとの連携には至らなかった。次年度はＰＴＡと連携し、日常的な危機管理の徹底と緊急時に迅速な対応ができる体制を整え、安全で安心な学校づくりにつなげる。（△）イ、災害に備えて学校に常備薬を保管し、災害時の飲料水については、ＰＴＡで購入しているが、停電時、吸引器・吸入器等の対応策が不十分である。なお、11月に食物アレルギー誤食事故が発生したことから、児童・生徒の安全・安心を引き続き取り組みの重点とする。（○） |